

令和 4 年 6 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 4 年 6 月 29 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和4年6月29日(水) 午後1時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者	教育長職務代理者	中尾 悦子			
委	員	田中 敬子	藪下 純男	吉田 元信	
教 育	長	今田 実			

出席職員	教育部長	堀畑 秀明	教育委員会事務局 参事	阪口 浩章
	教育総務課 課長	浦 貴則	学校教育課 課長	森口 伸吾
	生涯学習課 課長	萱野 健治	教育相談センター	
	中央公民館 館長	大西 基夫	センター長	辻脇 昌義
	教育総務課 課長補佐	中林 正	青少年センター	
	学校教育課 課長補佐	川原一真	センター長	南出 明
	教育総務課 企画総務係長	小西 啓介	学校教育課 指導主事	坂頭 みゆき

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

報告第3号 青少年センター運営委員委嘱及び任命について

報告第4号 橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

報告第5号 令和3年度学校評価について

報告第6号 不登校生徒の高等学校等追跡調査について

報告第7号 紀見地区公民館・郷土資料館複合化施設基本設計について

5 そ の 他

協議事項

連絡事項

開会 午後 1 時 30 分

教育長 全員お揃いですので、6 月定例会を開会します。
前回の会議録の承認について、簀下委員、お願いします。

簀下委員 的確に記載されていたことを報告いたします。

教育長 ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は、中尾委員にお願いします。

中尾委員 わかりました。

教育長 報告第 1 号 教育状況について、私から報告します。

例年より少し遅く梅雨に入り、少し梅雨らしさがあったのですが、一昨日九州や関東では梅雨が明け、関西でも昨日梅雨明けが発表されました。最短の梅雨、そして空梅雨となりました。ここ数日は、夏本番を思わせる暑さが続いています。今、学校ではコロナ対応、熱中症対応の中、学校運営を行っています。

運動会については 5 月 28 日、6 月 4 日に、小学校 12 校で行われました。修学旅行については、5 月末から 6 月上旬にかけて、中学校 4 校で実施されました。

また、水泳指導も始まっています。

今後も感染症対策、中でも熱中症対策については万全を期すよう各学校に、指示したところです。

次に、教員の研修会について報告します。ここ数年間は、対面での研修会を持つことができていませんでした。今年度は、感染者数の推移を見ながら、対面での研修会を実施していきたいと考えています。6 月 23 日には、和歌山大学教育学部附属小学校副校長を招聘して、研究の推進をテーマに研究主任研修会を実施しました。今後、元小学校長を招聘し人権教育をテーマにした初任者研修会、3 年次までを目安とした若手教員を対象にした授業づくり、生徒指導、共育コミュニティ等をテーマとした研修会、先進的に ICT 研究を推進している「さとえ学園小学校教諭」で文部科学省 ICT 活用教育アドバイザーの山中昭岳氏を招聘しての情報機器活用研修会、奈良教育大学に協力依頼をしての ESD カリキュラムマネジメント研修会、和歌山大学に協力依頼をしての学校長を対象とした学校マネジメント研修会などを実施していく予定です。

次に、議会 6 月定例会について報告します。6 月 13 日に開会した市議会 6 月定例会ですが、6 月 20 日から 22 日までの 3 日に渡り一般質問、23 日には議案審議がありました。28 日には文教厚生委員会が開催されました。一般質問については、次回の教育委員会議において報告させていただきます。今日は、23 日に行われた議案審議の中で、承認いただいた案件、6 月補正として計上していた予算について、主だったものを報告します。

まず、城山小学校長寿命化改良第 1 期工事の請負契約の締結について承認いただきました。今年度から 3 年かけ、約 8 億の工事が始まります。

続いて、授業用電子黒板の物品購入契約の締結について承認いただきました。今年度は小中併せて 130 台が納入されます。

続いて、仮称岡潔数学体験館設置に要する経費として、改修工事設計委託料 149 万 2 千円の補正予算が承認されました。昨年 12 月の文教厚生委員会において、柱本小学校の 3 教室を活用した仮称岡潔数学体験館の設置について報告したところ、安全面、設置費用、運営内容等についての不安や課題の指摘を受けていました。これらの課題を解消するよう説明を行い進めることが出来るようになりましたが、設置をすることが目的とならないよう、これからも多くの方々に顕彰活動や算数・数学に興味を持っていただく活動への参画を促し、仮称岡潔数学体験館をしっかりと育てていく思いをもってこの事業を進めていきたいと考えています。

続いて、15 年以上経過した保健室等のエアコン更新の補正予算が承認されました。紀見小、学文路小、清水小、隅田小、恋野小、城山小、高野口小、橋本中央中、隅田中、紀見東中、紀見北中、そして、城山小特別支援教室のエアコンを順次更新していく予定をしています。

続いて、給食の賄材料費の高騰に伴い、昨年度と比較した差額として 1 千 894 万 3 千円の補正予算が承認されました。このことによって、今年度の給食費の値上げはありません。また、質も確保出来ると考えています。保護者にとってみたら、経済的支援を受けている実感は湧かないかもしれませんが、国の保護者への負担軽減施策を橋本市として反映した取組みの一つです。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

電子黒板導入ということで、130 台という数字を示していただいたのですが、費用はいくらになりますか。

教育長

私からご報告いたします。2,469 万 4,890 円です。1 台当たり約 19 万円程度です。

吉田委員

ありがとうございます。

教育長

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第 1 号を終わります。

次に、報告第 2 号に入ります。報告第 2 号橋本市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

中央公民館 館長

資料 2-2 ページをご覧ください。報告第 2 号橋本市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についてご説明いたします。

これについては、橋本市立公民館設置及び管理条例第 9 条に基づくものであり、委員の人数は 20 名以内とし、任期は 2 年となっております。

本年 5 月 31 日をもちまして同委員の任期が満了いたしましたので、それに伴う委嘱及び任命となっております。今回、委嘱及び任命させていただいた委員は名簿のとおり 15 名であり、学識経験者、公民館を利用される社会教育関係団体の代表並び

に、各地区公民館の運営委員の代表で構成されており、任期は令和４年６月１日から、令和６年５月３１日までの２年間となります。また新任としては、地区公民館の運営委員長の交代により、新任となっております。２名おります。以上です。

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

ないようですので、これで報告第２号を終わります。

次に、報告第３号に入ります。

報告第３号青少年センター運営委員委嘱及び任命について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

青少年センター
センター長

橋本市青少年センター運営委員規則に基づくもので、運営委員に委嘱任命する方は資料３-２ ページの委員名簿の通りです。任期は令和４年４月１日より令和６年３月３１日までの２年間となります。なお、運営委員会は５月２６日に開催し、委嘱・任命しました。以上報告いたします。

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

中尾委員

記録はこれでいいですが、私は当て職になっておりますので。

教育長

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第３号を終わります。

次に、報告第４号に入ります。

報告第４号橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課 課長

資料は４-１です。報告第４号橋本市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてです。資料４-３になります。橋本市教育支援委員会条例に基づき、第３条の委員の委嘱及び任命についてです。

橋本市には、幼児・児童及び生徒の適正な就学に関する教育支援ということで、橋本市教育支援委員会を置いております。任期につきましては、令和４年６月１日から令和６年５月３１日までの２年になっております。新しく１２名の方がなりまして、全員で３０名の新委員会になります。既に６月１５日水曜日に第１回の教育支援委員会を開催しております。以上報告とさせていただきます。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問・ご意見はありませんか。

ないようですので、これで報告第４号を終わります。

次に、報告第５号に入ります。

報告第５号令和３年度学校評価について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課

課長補佐

資料 5-1 ページをご覧ください。令和 3 年度学校評価につきまして、幼稚園及び小・中学校の結果につきまして報告させていただきます。お手元の資料 5-2 ページ以降をご覧ください。学校による自己評価と学校関係者評価の内容をまとめております。

自己評価につきましては、教職員、また保護者からの評価を元に、各校で達成状況や成果と課題を作成しております。また右側の学校関係者評価につきましては、学校評価委員による評価の代表的なものを記載してございます。なお、小・中学校におきましては、平成 31 年度から学校運営協議会制度が本格実施されております。学校運営協議会委員が評価委員を兼ねることとなっておりますので、そちらの皆様のお声を反映させていただいております。このあと、幼稚園、小・中学校それぞれの担当から概要について報告させていただきます。

学校教育課

主任指導主事

公立幼稚園 3 園について説明させていただきます。資料 5-2、5-3 ページをご覧ください。

3 園の教育目標は資料のとおりです。それぞれ橋本市の教育大綱の理念や園の実態を踏まえ、目標を設定しています。重点目標としては、豊かな心の育成、学びに繋がる力の育成、健やかな体の育成、地域に開かれた園という 3 園共通の四つの柱を立てています。

重点目標についての具体的方策は、各園の実態に合わせたものを二つから六つ挙げ、それぞれ評価指標を立てて評価を行いました。就学前の 3 歳児から 5 歳児の幼児が通う幼稚園ですので、その年齢なりの育ちということで園自己評価となっています。

重点目標ごとの園の総合自己評価は A 又は B となっています。幼児期の活動は、「今は心を育てる活動」、「今は体づくり」などと分けることが難しく、ねらいが総合的に達成されていく時期であるので、これらの四つの柱がよく表れている各園の特徴的なものを紹介させていただきます。

紀見幼稚園では、1 年を通した栽培活動で苗を植え、世話をし、収穫したものを使って「やおやさんごっこ」をしたり、制作や遊びに取り入れたり、また飼育活動については、園庭の一画で作った「むしむしコーナー」で捕まえた生き物を飼育する等の直接体験を大切に、友達や周りの大人に思いを伝え合う体験を積み重ねることが、個々の成長や集団の成長に繋がっています。

柱本幼稚園はリズム運動で全身を動かし、季節ごとに地域に出かけ、四季折々の自然に触れながら体力づくりをしています。活動後には必ず「振り返り」をすることで自分の思いや気づいたことを発表したり、不思議に思ったことを図鑑で調べたりするなど、「学びの基礎」づくりとなっています。

境原幼稚園は栽培活動を意欲的に取組み、栽培している野菜の根っこに興味を持ち、匂いを嗅いだり、感触を味わったり、水につけるとどうなるかなど根っこの実験を行いました。そのあとトンネル作りに発展し、トンネル遊びがミニ運動会の競技にもつながりました。また、小学校との連携では、ドキュメンテーションを用いて子どもの活動や遊びの様子を伝え、小学校の先生から感想を聞かせてもらい、職員間の連携を図っております。

保護者アンケートや学校関係者評価については、各園とも保護者、学校関係者評価委員による評価は、取組みに対する肯定的なコメントがほとんどであることから、概ね高評価であると捉えています。

今年度のコロナ禍の中、園生活や地域や小学校との交流において制限があり、出来る範囲で可能な限りの取組みを行うよう各園とも努力をしてきました。コロナ禍で「出来ないではなく、今年度同様どうすれば出来るかを考え、子どもたちと保護者、先生で共有出来る思い出をつくってほしい。」、また「より充実した園活動が出来るよう、今後も保護者、地域と連携して取り組んでほしい。」等のご意見をいただいています。

最後になりましたが、柱本幼稚園は（仮称）紀見こども園の整備計画に伴い令和4年度末で閉園する予定です。以上です。

学校教育課

課長補佐

続きまして、小・中学校の内容に移ります。資料は 5-4 ページ以降をご覧ください。私のほうからは、学校ごとになりますと項目が多いので、コメントの中で非常に特徴的だったものを中心に報告させていただきます。評価委員の皆様方からは概ね高評価をいただいているところでございますが、所々ご提言のようなものをいただいております。代表的なものを紹介させていただきます。

まず、保護者アンケート結果に関する内容といたしまして、「肯定的な回答が多く、保護者からの厚い信頼が伺われる」「学校は保護者の意見に対し、改善策を講じようとしている」というお声もいただいています。反面、「浮き彫りになった課題を整理して具体的にどのような取組みを行ったか、保護者に対する説明をお願いする」という声もいただいています。また、「アンケートで「わからない」と回答した率の高い項目については、より具体的に知らせる場を持つ、知らせる場を設けることが大切である」というお声もいただいております。

次に、新型コロナウイルス感染症に関連した内容といたしまして、「計画のすべてを中止するのではなく、状況を見ながら、どのようにすれば計画を進めることが出来るかを考えながら、出来る範囲で取り組むことが出来た」という評価をいただいております。また、「制限された活動の中でできないことを嘆くのではなく、今何が出来るかをみんなで一緒に考え、子どもの成長を見守り、育てる教育をお願いしたい」という励ましのお声もいただいております。

次に地域住民との交流に関連した内容といたしまして、「行事に対して積極的に取り組んでいる」という評価をいただいております。一方、『『地域の子どもは地域が守り育てる』を合言葉に、更なる地域住民の巻き込む事業提案を希望します』というお声や、「管理職だけでなく一般の教員と学校運営協議会との交流など情報交換の機会を求める」というご提言もいただいております。

次に、児童生徒の生活習慣に関連した内容といたしまして、読書の時間が少ないことが課題として挙げられております。「家庭生活面において、ゲームやテレビ優先になり、家庭学習面や読書習慣の定着のしづらさや保護者と子どもの関わりの希薄さを感じられる」というお声が寄せられております。また、その解決のためには、「子どもと関わる時間を作ることが大切である」「家庭との連携が不可欠である」というお声も寄せられております。「児童生徒が抱える課題の裏に、家庭の課題、問題が潜ん

でいる可能性があり、家庭の差が心配である」というお声もいただいております。

次に ICT 教育に関連する内容といたしまして、「今後も続けて充実した授業になるよう取り組んでいただきたい」「効果的に活用出来る工夫が更になされることを期待する」というお声をいただいております。「ICT 教育の一層の充実と、従来の「読み・書き・算術」との融合で、未来に生きる児童の能力の向上を目指していただきたい」というお声をいただいております。

最後に制服に関する内容といたしまして、「生徒や保護者から声が挙がっていなくても、生徒と大人が話し合える場を持つことが、他の面でも少数派への配慮を考える一歩になるかもしれない。女子の制服をセーラー服からブレザーとスカートまた、スラックスの併用にすることを提案する」というご提言もいただいております。

各校とも、今回いただきました保護者アンケート、学校関係者評価を受けまして改善すべきところは、改善し本年度教育活動を展開するという事としております。以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

色々たくさん書いていただいて、よく状況がわかりました。ありがとうございます。まず幼稚園ではいろんな体験、集団活動、そして気持ちを言葉にするという子どもたちに大切な自発的な発言を促していただいているということがすごくよくわかって嬉しく思いました。お聞きしたいのですが、資料では、学校の管轄なので幼稚園さんの状況はわかるのですが、こども園でもこういった報告書とかチェックはされていますか。

学校教育課

主任指導主事

幼稚園に関しましては、このようなシステムで評価させていただいているのですが、公設民営のこども園や公立保育園はこのような評価システムはないのですが、各園で同様に評価指針を自主的に立てて、文章での提出とかは求めてないのですが、園運営や職員の資質向上に活かすという取組みはしています。公設民営園に関しましては、こども課による保護者アンケートの実施と訪問をとおしての評価をして、3月末には市長名で評価結果を知らせ、改善事項をらせています。翌年5月には、改善方法の報告とか1月末に実際の取組みの報告を園から市のほうへもらっているような状態です。

私立こども園と公立保育園については、県の監査が、私立保育園には市の監査が入りますので、別の形で評価を行っているという形です。以上です。

田中委員

ありがとうございます。すごくきめ細かに見てくださっていて、大変な作業だと思いますが、改めて振り返っていただくのはすごく良いなと思ったので、同じ橋本市の子どもですので、こども園さんについてもそういったものがあれば良いなと思ったので、質問させていただきました。また、小学校との連携もされているということでしたので、こども園さんでもそういった連携に力をいれてもらえたらと思います。感想です。ありがとうございました。

吉田委員

全体としては、非常に細かく高評価を得られているだろうと思います。

ちょっと気になったことを幾つか質問させていただきたいのですが、柱本幼稚園が親子で夏野菜を栽培したり収穫したりして家庭へ持ち帰って食べるとか、あと境原幼稚園で家庭へ持ち帰って調理してもらおうと。今コロナ禍なので中々難しいと思うのですが、幼稚園また小学校でもこういうふうに栽培して収穫したものを、出来ましたら地域の人たちの協力を仰ぎながら食育体験というような形で、学校でイベント的に何かやっていただければと思います。これは、コロナ禍のためこのようにされたと理解しました。

それと、5-3 のところで柱本幼稚園、境原幼稚園ともに、紀見こども園という形に統合される、そういう中で送迎がどうなるのかと非常に心配されています。この辺りについては、サポート体制をきちっとしていただければ、折角統合していただいたのに、そこまで行けないという利用の難しさというのは非常に危惧しますので、その辺りもよろしくお願いします。

それから 5-5 で、境原小学校で「テレビやゲームを守っていないとする回答は少し減ったものの、割合はまだ高く気にかかるところである。これらについては、保護者と連携して取組まなければ改善されない課題である。」というところと、その学校関係者評価の「家庭での教育意識の低下について、持ち物に名前を書いてなかったり、筆箱に鉛筆が入ってなかったりするので、低学年の内はもう少し見てあげて欲しいと思います。」とありますが、テレビやゲームについて時間がというのはやはり保護者の意識がかなり大事だろうと思います。中学生になると言っても聞かないということもあるので、そうならないように小学校のあいだに、ある程度けじめのある生活習慣を身に付けさせるためには、家庭からの協力がなければ難しいと思います。保護者がテレビを見ている、ゲームをしている中で、勉強をしろと言っても難しいと思いますので、一定の勉強時間の確保ということについて、今後とも保護者の協力というのは必要だろうと思います。境原小学校で具体的に書かれていたので今言いましたが、境原小学校だけでなく全体の話だと思うので、テレビやゲームの時間をコントロール出来るように子どもを観察するということが大切だと思います。

それから 5-6、学文路小学校で「キャリア教育」ということで、他のところは「地域に開かれた学校」となっているのですが、なぜあえてキャリア教育というふうにしたのかと、何かわかっていることがあれば教えていただければと思います。同じように 5-6 の清水小学校の学校関係者の評価で「表見的解消」と書かれていますが、これは言葉の意味がわかりません。以上です。答えていただける範囲で答えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

学校教育課

主任指導主事

幼稚園では地域の方から畑を借りたり、園に来て飼育・栽培をご指導いただいたり、作物を作っていただいたり、各園それぞれ色々な方向で取り組んでおります。本来ならば、最後に収穫したものを収穫祭というような形で、地域の人を招待して子どもたちとクッキングとかもそれぞれの園で行っているのですが、今コロナ禍で中々出来ないということが実情です。あと、こども園計画についてですが、現状は保護者の方が送迎していただくということで計画しています。出来るだけ、柱本幼稚園のお子さ

まが今年度閉園するという事で来年度に向けて園の計画なり、他園の子どもさんの交流とかももって、出来る限り保護者の方に負担が掛からないように、市としましてはサポートしていけたらなと思っています。以上です。

学校教育課

課長補佐

5-5 の境原小学校で代表的に書かれております家庭との協力部分ですが、これは他の学校でも生活習慣に関することと言いますと、中々学校だけでは解消出来ないというのが正直なところだと思います。家庭への計画や保護者の意識改革ということで、事あるごとに協力の依頼等をしているところではございますが、これについては今後も根気強く継続するほかないかなと考えております。

それと 5-6、学文路小学校の重点目標の「キャリア教育」という表現ですが、原則同じような地域に開かれた学校というところで、基本的な設定はしております。ただ、各学校におきまして重点的に取り組もうということで年度当初に計画した内容をそのまま記載しておりますので、学文路小学校については「キャリア教育」を柱に据えていたということでご理解いただければと思います。

それと、清水小学校の「表見的解消」というところですが、これも学校から挙がってきた内容をそのまま載せています。恐らく「表面的解消」の間違いかと思っておりますので、そのようにご理解いただければと思います。

教育長

テレビやゲームのことにつきまして吉田委員からご指摘ありましたが、3年に一度スマートフォンとかについてアンケートを実施しています。今年度はその実施の年になっておりまして、夏休みまでに小学校4年生以上、中学校3年生までを対象として行います。また、保護者にもアンケートの依頼をする予定をしております。また、その結果からこれまでの結果と比較する中でこういった傾向があるか、わかり次第報告させていただきたいと思っております。それを次の施策に活かしていく、また、学校へ戻していく、保護者へ戻すということをしなが、啓発に努めていきたいと考えています。

吉田委員

ありがとうございます。アンケートは生徒ともに保護者に対しても非常にありがたいことだと思います。3年に一度というのは、例えば、毎年或いは2年に一度ということは頻繁過ぎるということでしょうか。もう少し間隔が短いほうが良いかなと思います。

教育長

他にありませんか。

簗下委員

報告書を見せていただいて、幼・小・中ともコロナ禍であっても子どもたちへの対応とか行事に様々な工夫をしているというふうに思いました。特に幼稚園においては、地域の子育て支援の場となるよう、工夫とか充実を目指して頑張ってくれていると感じました。それから幼・小・中とも全体的に保護者アンケート評価の結果が高かったと思います。

健康安全教育の充実においては、コロナウイルス感染防止対策のために学校が継続して取り組みをしていただいていることがよくわかりました。小学校の学校関係者評価では、コロナ禍であっても出来ないではなく、その中でも出来ることをやって欲しい

という要望も出されております。例えば、リモート授業であるとかそのような意見があったと思います。これも大分達成出来ている部分があると思います。

また、ICT 教育の充実に感心させられたという学校関係者の意見もあり、各学校子どもたちのために、先生方はより力を付けようとしているんだなと感じました。

それからコミュニティのところでは、より学校・家庭・地域のコミュニティの発展を望んでいるという意見がありまして、このことについては、自己評価の中の達成状況の項目で学校運営協議会の充実とあるのですが、中には「今年度も述べ数百名以上の方がボランティアとして学校へ関わってくださった」と書かれておりまして、成果と課題では、例えば「通学路安全ボランティアであるとか校区探検安全ボランティアとか家庭科学習ボランティア等、学校支援に関わってくれている」とあり、成果が出ているのではないかと思います。

それから、学校関係者評価ですが教職員の労働環境の改善であるとか自己研鑽の保証の時間が重要と書かれておりました。こういうふうな現代的な課題についても、意見を出してくれていると思います。

それから、学力の向上においては、まだまだ課題が多いんだなということが読み取れます。達成状況では、家庭学習を充実させるなど、計画的家庭学習をしている生徒が増加しているが、今年度は数値的な結果には結びついていないということで、指導改善に取り組んでいきたいというような、そんな自己評価がされております。

それと達成状況の項目の中で、部活動週 2 日の休養日が 100%達成出来ておりと、これは全員が肯定的となっております。もしわかれば近隣の町であるとか、他の紀の川市であるとか和歌山市であるとかの情報がまたわかれば教えていただきたいと思います。

それと学校関係者評価の中で、川原先生が先程制服のことで触れられましたが、LGBTQ の視点に立っての、制服について学校関係者評価の方が評価されています。例えば上下の組み合わせが選択出来るとかも関係者評価で書かれております。

ちょっと気になる点があるのですが、中学校ですけれども、「統合以来、地域と学校との距離が大きくなったように思います。」と書かれていて、「そのためにも中学校だよりの配布をお願いします。」と書かれておりますが、これは普通配布されていると思うのですが、ホームページを見せていただいたら本当に頻繁に更新していただいでよくわかるのですが、紙ベースでも欲しいということを言われていると思うのですが、その辺り、もしわかっていたら、後で教えていただきたいと思います。

それから、体育館の雨漏りがあるというような項目、この雨漏りは隅田中学校だったと思いますが、それと高野口中学校が校舎の整備、建て替えを考える必要があるというような学校関係者評価がされていまして、この辺りは意義があるところかなと思います。

あと基礎学力の定着、学力の向上を図るために、加配職員が必要というようなふうに書かれてありますが、この中でお答えいただけるところ、わかっている点がありましたら教えていただけたらと思います。以上です。

学校教育課長

課長補佐

まず部活動の近隣の状況でございます。本市も含めて、伊都地方の 4 市町におきまして部活動の指針というものを策定いたしました。ですので、伊都地方は週 2 日休み

が確保されておる状況でございます。それと県内におきましては、大半が週休2日ということを知っておりますが、一部週休1日ということもあるように聞いております。具体的にどこがというのは今お伝え出来るようなものはないのですが、そのような状況であるということで一点目お答えさせていただきます。

それと二点目の中央中学校の「地域との距離が感じられる」ということで、学校だよりの配布ということですが、中々校区も非常に広いということで聞いております。校長先生ともこの点について話しをする機会があったのですが、配布については各地区に回覧をお願いしておりますが、朝から丸一日掛かってエリアを回って回覧のお願いにあがっていると聞いています。

最後に加配のことについてですが、その点についても県にも要望いたしまして、必要に応じて要望していけたらと思っております。私からは以上です。

学校教育課 課長

議会の一般質問で制服の選択制について話がございました。今、中学校の進捗状況ですが、橋本中央中学校と紀見北中学校につきましてはブレザーの制服になっておりますので選択出来る、しやすい状況なのでそのように進んでいる状況です。これはもちろん学校運営協議会であるとか、生徒会やPTAとも話しました上で進めているところです。紀見東中学校は、従来の制服について色々学校運営協議会とも協議をして、新しい制服に変えて選択が出来るように今準備を進めているところであると聞いております。あとの高野口中学校、隅田中学校につきましては、こちらも学校運営協議会、生徒会、PTA色々話をさせていただいているところですが、まだ話をして「次はどうしようか」というところには、まだそこまでには至っていない状況です。やはり意見が分かるといいますか、「良いな」という意見もあれば、「伝統ある制服が良い」という意見もあり、まだ一歩進んだ状況にはいっていない状況です。それで、一般質問で答弁させていただいたことは、LGBTという視点ではなく、冬場セーラー服で寒い中自転車に乗るとか、防寒ということでスカートよりパンツの制服も必要ではないかということで、学校にはそのような「機能性」ということでおろしております。それで学校で協議をさせていただいているところです。今そのような状況です。

教育総務課 課長

校舎の老朽化にかかります修繕について、校舎全体の修繕という形になりますと事業がかなり大きくなりますので、老朽化しているところから計画的に改良工事を進めている状態でございます。雨漏りとかそういった修繕で対応出来るところにつきましては、出来るだけ早急に対応するようにしているのですが、規模的に大きくなりますと中々進んでいけないというような状況です。子どもたちの生命と安全に係るところにつきましては、早急に対応出来るように計画して進めているところでございます。以上です。

田中委員

先程のお話ですが、橋本中央中学校の様子は、西部では公民館だよりに毎月「こんなことをしております。」ということで載せてくれてあったりするので、すみません、自分の地区の公民館しかわからないのですが、そういったことは、そういった方法でお知らせしてくれているところもあるかと思います。

質問です。先程の隅田中学校の雨漏りのことは、何年か前にも出ていたかのように

思います。もしかしたら、それが直ってからまた、雨漏りのこと書いてくれているかもしれないので、またチェックをお願いします。それと高野口中学校の施設整備についてですが、これはずっと言われていることで大きな課題だと思いますので、改修なのか建て替えなのか、今後もまた、色んな意味で教育委員会として考えていかないといけない大きな課題だと思います。よろしくお願いします。

それと小・中学校のアンケートの成果と課題のところ読ませていただきました。各学校なりの目標・課題を具体的に書いてくださっていて、すごく熱心に、忙しい中研修もしつつ、子どものことを考えてくださっていると思い見せていただきました。先程説明があったように、家庭学習の課題、テレビやゲーム、家読書など家庭に関する課題が書かれていると思いました。学校からの啓発というのは、親との関係性で強く言えないところもあるのかなと、私は保護者的に感じるので、例えばヘスティアさんとか、そういった部署から子育てヒントみたいなものを、プリントみたいなものを配っていただくとか、もう少し見やすい掲示というか、提案が出来たら、もう少し保護者もずっと入ったりするのかなと思うので、色んな策を考えていただいて、学校のアンケートからのちょっと難しい感じのお知らせのプリントよりは、「こういったことがプラスになりますよ。」というような、随時見られたり知らせていただいたりしたら、子どものことにも感心をもちやすいのかなと思うので、そういったこともご検討いただけたらと思います。

感想と、保護者に関することがたくさんあったので、何か工夫をしないとなかなか、本当は子どものことに一生懸命だけど、毎日の生活の中でどうしても通り過ぎてしまうことなので、もう少しヒントみたいなものを、形を変えてしていただけたらと思うので発言させていただきます。以上です。

教育長

他にありませんか。

中尾委員

コロナ禍でも、それぞれの学校や園が課題を持ちながらも工夫を凝らして積極的に取り組んでいる様子が大変よくわかりました。高評価が出ていると思います。学校関係者の評価で、学校に対しては信頼した前向きな課題がとても多く提案されていたと思います。学校に対しては高評価だったと思うのですが、全体に対して、市に対してといいますか、先程もおっしゃっていたように施設の整備とか加配の要望もありました。それに対して先程ご回答いただいて、対応する方向に考えてくださっているということをお聞きしましたので、それを大変期待しております。

先程までに出てこなかったことで、学校での取組みの中で、ふるさと学習や郷土愛、SDGs がほとんどの学校で出ていました。これはちょっと話が違うのですが、7月1日から「社会を明るくする運動」が始まります。それは生涯学習課にもお世話になりまして、保護司会が中心になってやるのですが、その時に小学校、中学校で作文と標語の依頼をさせていただいています。その標語と作文の中には、いつもポイ捨て、ゴミのことが書かれています。作文も本当に胸うたれるような作文があります。男の子でも遊びに行ったらゴミがあったので、僕は学校から帰って、誰に何を言われたわけでもなくそれを拾いに行って、そういうことを続けているという、自慢げなく本当に素直な気持ちで書かれていた作文とか、今回も標語を話してもらおうのですが、その標語

にもポイ捨てのことが書かれています。学校でどれ位そのことに取り組んでくれているかは、そういうことでよくわかると思うのですが、和歌山県も2年前にゴミの散乱防止に関する条例が出たと思います。橋本市もSDGsの日本モデル宣言をしますので、学校や子どもたちがこれ位取り組んでいるのに、私はもっと市民を挙げて綺麗な街にしていけないといけないんじゃないかと思いました。橋本市は本当にゴミのポイ捨てが酷いです。目を覆いたくなるような、普段車で通っていたらわからないかもしれないですけど、本当に酷いものです。これは、郷土愛、ふるさと学習とか一生懸命やったださって、子どもたちが素直な気持ちでそういうことを考えているのに、もう少し市全体が考えていかなければならない問題ではないかと切に思いました。

それとお聞きしたいのですが、5-4で紀見小学校の答えいただけたら聞かせていただきたいのですが、特定の学年の課題というのが出てきたので、それが気になりました。それと5-11の橋本中央中学校の民政児童委員の政の漢字が違うと思います。以上です。

学校教育課 課長

この紀見小学校の「特定の学年に多くの課題が散見される」ということで、どういうことかという質問でよろしいでしょうか。間違っているかもしれませんが、私の把握しているところでは、指導者の、若い先生も入ってきておりまして中々学級経営が上手くいかないという学年もございました。そういう辺りでここは書かれているというふうに想定されます。以上です。

中尾委員

わかりました。

教育長

他にございませんか。

各学校においては、これ以上に大量の報告書が出されております。その中から特徴的なところで今回まとめて報告させていただいたところです。ご意見の中で、学校だけではなく家庭の協力も得ながら進めていかないといけないということが課題として見られるということもあり、そういうところについては学校運営協議会でも取り上げてもらって、学校だけでなくいろんなところの力を借りたりしながら進めていけるようにということは、橋本市教育委員会としても大切にしていきたいところです。今までも取り組んでいるのですが、今まで以上にコミュニティスクールの充実が大切だと思いますので、いろんな方の力をお借りしながら、より充実した学校教育が展開出来るように進めていきたいと考えておりますので、またご支援・ご助言いただけたらありがたいと思います。ありがとうございます。

そうしましたらご意見がないようですので、これで報告第5号を終わります。

次に報告第6号に入ります。不登校生徒の高等学校等追跡調査について報告をお願いします。事務局から説明願います。

教育相談センター
センター長

報告第6号をさせていただきます。6-1から6-2をご覧ください。

教育相談センターでは、過去何年間か、中学校3年生時点で年間30日以上欠席の生徒を対象に進学先、すべてではないのですが、近隣の県立学校中心に生活状況がど

うであるとかいうことを聞き取りということで、本市のハートブリッジのスタッフと共に各高校を訪問し、それぞれの生徒についての聞き取りを行いまとめたものとなっておりますので、報告をさせていただきます。

まず 6-2 ですが、令和 2 年度から載せていますが、順調、ほぼ順調、転科・転学、退学という形で、4 段階で表しております。本年度の追跡におきましても、順調、ほぼ順調を合わせて 7 割少しのデータでした。去年については 8 割という形で推移しております。退学については 4%という形になっております。

6-3 をご覧ください。それぞれの高等学校での聞き取りの内容となっております。個人情報になりますので、イニシャルで表せてもらっています。右側の評価 3 年度、4 年度、4 年度は今年聞き取った内容の◎、○、△、×です。来談、派遣、適教と有りますのは、来談は本センターに来てもらっていた生徒、派遣は学校へ行かせてもらって聞き取りをしたことのある生徒、適教は適応教室で本センターの「憩いの部屋」に行っていた生徒となっております。伊都中央高校、卒業生、高 3、高 2、今年進学した高 1 の 4 つの学年で聞き取りをしております。それから、紀北農芸高校、紀北工業高校、橋本高校、笠田高校、きのかわ支援学校、以上の学校での聞き取りを行わせていただきました。結果はそこに書かれてあるような中身で、状況等についても聞かせていただいた、非常に簡潔ですがコメントもさせていただいております。

6-5 本年度 11 人がその他進学等となっておりますので追跡等は出来ておりません。

6-6 をご覧ください。6-2 の円グラフで紹介させていただきましたが、令和 4 年度◎順調という生徒が 40 名、○が 17 名、△17 名、退学者 3 名となっております。下の各高校別に見ましたら、こういった形のデータとなっております。進学の多くが伊都中央高校に行っているという実態・実情が見えます。真ん中の表につきましては、過去 7 年間の進学先ということで、かなり多岐にわたって進学をしている状態ですが、ここの学校につきましては中々コンタクトが難しいということで追跡調査は出来ていません。ハートブリッジと学校へ行かせていただいたのですが、感じたこととして、中 3 で 30 日以上欠席していた生徒も高校で頑張っている生徒の割合が結構多くて、全体の半数以上 7 割が順調、ほぼ順調で登校しているという状況がありました。高校においても、不登校生徒や課題のある生徒に対して、本人への指導や家庭への連絡等きめ細やかな対応がなされていました。

感じることは、中学校の担任の先生が関わっている延長線上で、高校の先生方も細やかに対応している状況がありました。伊都中央高校につきましては進学が多く、令和 3 年度末におきましては 30 日以上欠席の 36 人中 20 名が伊都中央高校へ進学している状況になります。それから退学者は 3 名、転学する生徒が多くてパターンとしましては、全日制高校から伊都中央高校の通信制への転学が多い形となっております。通信制につきましては、スクリーングのみの登校になりますので、彼らの細かい実態については、アルバイト等もありスクリーングの回数に関しましては個々によりますので、そのものの生活実態というのは把握しにくい状況にあります。

先程申しましたように、過去 7 年の進学先が多岐にわたっていますので、生徒たちについてはどのような状況かということは、通信ももちろんたくさん入っておりますので、わかりづらい状況になっております。ハートブリッジと訪問させていただいたのですが、30 日以上欠席の生徒の状況だけではなく、要対協の生徒の状況も合わ

せて聞かせていただく機会となりましたので、高校の抱えているしんどさとか、卒業まで漕ぎつけていくまでの担任の先生とか学校の努力の部分が直に伝わってきて参考になりました。以上、追跡ということで、今後こういったデータを見ながら、小学校・中学校の不登校状態の子たちをどうサポートしていくかという資料として、また活用していきたいと思っております。以上です。

教育長

報告が終わりました。
このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

お忙しい中追跡してくださっていることで、切れない支援というのがずっと続いているんだと改めて感じさせていただきました。また、一番心配したのが高校になったらどうしているのかなということで、高校の先生方も親身になって関わってくださるということで、きっと子どもたちも自立していく子が多いのではないかとかと思っています。うれしい感想です。また、ちょっとしんどくなっても転学して、まだもうちょっと頑張ってみようっていう気持ちの有る子どもも結構いるんだと思ったので、社会に出るまでにちょっと生きる力、自立する力が強くなってくれたらいいなと思って、この細やかな追跡の状況を見せていただいて感謝申し上げます。ありがとうございました。

教育長

他にありませんか。

橋本市の小学校、中学校の30日以上欠席している長期欠席者というのは、全国平均より高いのが事実です。けれども、その児童生徒の社会的な自立に向けて、どう支援していくかということがやっぱり大事だということで、一つ一つのケースを大事にしている取組みの表れの一つがこれだと思っております。今年は7割少し、昨年だったら8割程度は順調、ほぼ順調という生徒がいるという状況となっております。今後も社会的な自立に向けて、目標を定めながらいろんな取組みを推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ご意見がないようですので、これで報告第6号を終わります。

次に報告第7号に入ります。

報告第7号紀見地区公民館・郷土資料館複合化施設基本設計について報告をお願いします。事務局から説明願います。

生涯学習課 課長

報告第7号紀見地区公民館・郷土資料館複合化施設の基本設計についてご説明させていただきます。

資料7-2ページをご覧ください。この複合化施設につきましては、昨年度から基本設計に取りかかっているところでありまして、今現在は実施設計の最中ということになります。現在の進捗状況ということで、改めて基本方針から説明させていただきます。

大きな方針としましては、紀見地区公民館、郷土資料館、あさもよし歴史館を統合し、複合施設として新築するという方針です。場所が旧紀見小学校用地、和歌山県橋本市橋谷1-1他、敷地面積は約2,900㎡になります。この他に駐車場用地として元J

A の紀見支所の用地を取得予定ということで、今現在も交渉をしているところです。建物の構造につきましては、鉄骨造一部 2 階建て、延床面積 1,600 m²程度を想定し、計画をしております。なお、現施設延べ床面積は以下のとおりとなっております。

スケジュールにつきましては、先程申し上げましたとおり令和 3 年度から基本設計に取りかかっており、3 月には基本設計が出来上がっております。令和 4 年度に入りまして、実施設計を今やっている最中で 10 月までに実施設計が出来上がって、工事の発注をしていく予定です。また、別に下水道の工事ということで、今年度中に下水の接続に向けてその部分の工事だけは行うようにしております。来年度に建築工事をしまして、公民館部分が令和 6 年の 4 月開館を目指して進めております。それと並行して郷土資料館の展示部分につきましては、令和 6 年度中に工事をして、7 年度の 4 月に開館を目指すということで、現在作業を進めている、そういう流れになっております。

7-3 以降につきましては、これは基本設計の内容になっております。内容をご覧いただいているとおりですが、7-3 の方には、事業の概要、場所等、敷地の概要、施設の概要、構造概要と耐震安全性の分類設定についてということであります。これについては基本方針どおりになります。

7-4 ページが基本設計の概要書となっております、どのような設計コンセプトを持って設計に取りかかったかということにつきましてまとめたものとなっております。上のところには公民館部分、資料館の部分に分かれてコンセプト計画等を書かせておりまして、下のほうが整備前の配置図、右側が計画の配置図となっております、配置図につきましては 7-6 ページに詳しい配置図を載せておりますので、そこでまた説明させていただきます。

設計コンセプトにもありますが、今回複合化施設ということもありますので、生涯学習課としましては、地元要望により可能な限り駐車台数を確保できるような建物配置としたこと、或いは複合施設であることを活かして事務室やトイレは公民館・資料館の共用として、両施設から利用しやすいように真ん中にしております。

トイレにつきましては、子育て世帯等様々な方が利用しやすいように授乳室、子ども用便所、多目的便所等を設置しました。それと公民館・資料館とも、必要な部屋、及び部屋の広さを積み上げて、各部屋を配置したということになります。また、現資料館の課題であった収蔵庫につきましても、資料館部分を 2 階建てとしまして収蔵庫を配置することにしております。また、多様な資料展示が可能となるように、トラックヤードというのを設けまして、文化財専用の搬入動線も確保したということが挙げられます。

7-5 がその平面図案と立面図ということになっております。細かい説明は省かせていただきます。

7-6 が配置図になります。上が西側、下が東側となりまして、下が国道になっておりまして、左が南側ということになります。建物の形が L 字型です。南側部分に公民館、真ん中に共用施設がありまして、北側部分資料館、この資料館部分は 2 階建てということになっております。そして駐車場につきましては、敷地内にここで約 20 台確保するという計画になっております。

7-7 ページが平面図、1 階の平面図と 2 階の平面図ということになります。1 階が、

先程申し上げましたように、1 階の左側部分が公民館の部分。真ん中に風除室等があるのですが、そこが入口になりまして正面にオープンスペース、それを隔てて右側に郷土資料館という配置になっております。2 階の平面図というのが資料館部分、右側部分の 2 階部分ということになりまして、この 2 階部分に収蔵庫及び特別収蔵庫、図書室を設ける計画となっております。

7-8 ページが東側、国道側から見た立面図、そして下側が北側から見た立面図。色等につきましては、またこれから検討していくということになります。

7-9 は全体のイメージ図、基本設計に基づくイメージ図ということになります。2 階建て部分は資料館、平屋の部分が公民館という配置になっております。

建物自体はこういう基本設計に基づいて、今細かい部分を詰める実施設計を行っている段階です。そして今日、追加で配らせていただいた資料につきましては展示の計画の図面となっております。資料館が、東から向かって右側にあるのですが、今日配らせていただいたのが、常設展示室の、まだ案の段階で、今まだ文化財保護審議会の中で議論がいろいろ交わされているところで変わる部分があるのですが、こういった展示方法を、ということで考えております。大きく言いますと、文化財保護審議会に新資料館建設検討部会というのを特別に設けていただきまして、そこでの議論を経て、今年の 3 月に答申という形で基本構想的な案をいただきました。それに基づいて展示は検討を進めておりまして、特徴として、大きく 1 が「陸の道」、2 が「祈りの道」、3 が「川の道」、4 番が「人々の暮らし」というテーマ別の展示と考えており、よくあるような時代を追ったような展示ということではなく、橋本の成り立ちも踏まえた上で、交通の要衝として栄えてきた、或いは川の水運によって栄えてきたということもありますので、そういう「道」をテーマにした展示にしたいと考えております。

それぞれテーマごとに、「陸の道」につきましては、考古資料等を中心に南海道関係の展示をさせていただいたり、荘園につきましても陸の道を通じて発展した文化ということでそういう展示させていただいたり、「川の道」につきましては、橋本の名の由来となりました応其上人が開いた橋本ということがありますので、紀の川を中心にした展示を行いたい。「祈りの道」につきましては、ご覧のとおり高野山麓ということで高野山詣道として栄えた町、或いは修験道の足跡が残る町という側面から橋本を紹介したいと考えております。4 につきましては民族的な資料ということで、橋本に暮らしてきた人々の暮らしについての道具等を紹介したいと考えております。まだまだ展示内容はこれから変わる可能性もありまして、まだ議論の最中ですが、こういったイメージで検討させていただいているということと、プロローグのところにはプロジェクター等を設置して、展示の構想全体がわかるような映像を流したりであるとか、入口の外には、トリックアート展示というのがあるのですが、これはまだ案なのですが、例えば川上船とよばれる船の模型を使ったトリックアート、おもしろい写真が撮れるような、そんなこととしてはどうかという案がありましたので、それについても今検討している段階です。

こういったことをこれから詰めていきまして、10 月に実施設計が出来て、12 月に工事の入札が出来るように進めておりますので、進捗状況の報告をさせていただきました。以上、簡単ですが説明を終わります。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

どうもありがとうございます。内容的なことまで話ししていただき、非常にありがたいと感じました。

ただ、これはもう物理的に限られている中で如何ともしがたい部分があって、今更どうだこうだいうのもちょっと気が引けるのですが、多分もう関係の人たちは皆さんもうそれは感じ取っておられると思うところですが、多分関係の皆さんは感じておられることだと思うのですが、やはり資料館の展示スペース、収納スペース、何を展示するのかということにも関わってくるわけなのですが、やっぱりもうちょっと何とかならないのかなと思います。令和元年度日本の博物館の総合調査報告書で、郷土博物館という部分で出ているデータは、展示施設での全国平均面積 635 m²という形です。229 施設の平均 635 m²で、収納施設ということでは 289 m²ということで、全国の平均に比べたらかなり狭いです。だからそういう中でどうするかというところもあるのですけれども、できればもう少し公民館の部分に 2 階の部分を広げてスペースをつくれないかということと、前回の会議だったと思うのですが、現在ある郷土資料館はもう壊すということですが、もう少し何とかできるのでしたら収納スペースとして使えないかということとを再検討してもらえるのでしたらありがたいと思います。物理的な面積が制限として入ってくる中で、いかにするかという難しさはあるのですが、何か工夫してもう少しスペースは広げられたらと、私の感想として思います。

最後に言っていた内容で、この「道」ということで、挙げられたのは非常に大事で良いことだと思います。今この地域という意味では、「陸の道」、そして「祈りの道」、「川の道」、そして人々のこと、非常にこれは良いと思います。その中で「祈りの道」というのは、もうちょっとこれ膨らますことが出来たら、私個人として非常にありがたいなと思います。この紀の川筋というのは非常に高野山に対する、真言密教に対する信仰ということで、非常に特化している地域です。その資料をきちっと残していくことは、この地域、そしてこの地域の博物館としての使命としては大事なことだと思いますので、そういう意味では展示スペース、収納スペースをもうちょっと考えていただければありがたいと思います。

生涯学習課 課長

広い資料館にしたいという思いは、もちろん私もありましたが、初めにありましたように面積的な決まりがあり、現在ある郷土資料館、あさもよし歴史館、紀見地区公民館の現況の合わせた面積よりも小さくしなさいという制限がありましたので、物理的な広さの制限というのがあったので、その中で検討せざるを得なかったということが一つあります。

資料の展示の案を見ていただいてもわかると思うのですが、それを補うように映像であるとか、ここにはないのですが、例えば QR コードを埋め込んでおいて、それを見れば説明が見られるとか、画像が見られるとかいう ICT を使った展示というものも考えておりますので、実際に見いただくことも大事ですけれども、そういった映像技術とか、ICT の技術を使った展示方法を取り入れて、狭さをカバーするというか、そのような方向で今考えているところです。

教育長 よろしいですか。

吉田委員 現況より小さくしなさいという制限があるのですか。

生涯学習課 課長 そうです。

吉田委員 それは、どういう規則からですか。

生涯学習課 課長 その制限というのは何の制限かといいますと、起債、市が借りるお金の有利な起債というのがありまして、その一つに公共施設適正化推進事業債というのがあります。その目的というのが、公共施設の面積を減らす目的の起債ということで、そういうことがあります。集約化というメニューがありまして、それでいいですよと対象事業の9割が起債で借りることが出来て、しかもその50%が交付税で戻ってくるという有利な起債がありまして、その条件にそういう縛りがあるということで、それを使って建設するというのが市の方針として決まったということで、面積的な縛りがあるということです。

教育長 よろしいでしょうか。
他にありませんか。

中尾委員 数年前までは、雨漏りのする郷土資料館で頭を痛めていたのが、このように着々と進んできているということでうれしい思いをしているのですけれども、先程、吉田委員が狭いとおっしゃっていたところにこういうことを言うのは何ですが、郷土資料館を新しくするとしたら私は平和学習も出来るような、平和に関する、歴史は歴史でもそういう歴史のコーナーも、夢として、して欲しいなという思いもあります。
残さなければいけないような、心もありますけども、物もあると思います。そういう貴重な物を持ってらっしゃる方もいると思いますので、今のうちであれば集められると思うのですが、「そういうコーナーも設けていただくのも夢です。」とお伝えさせていただいたと思うのですが、残念ながらそういうコーナーは設けられないのでしょうか。

生涯学習課 課長 今、常設展示室がこういうイメージですが、その下に特別展示室というところがありまして、ここも展示スペースとして使うようになっています。
例えば、隅田八幡さんの境内で経塚というのが何年か前に発掘されまして、その報告書を今年作っているところです。それが重要文化財級ということもありますので、それがうまくいけばそういう指定もあるということで、そういう展示であるとか、いわゆる企画展ですね。企画展をするという使い方が出来ますので、その中で対応していきたいというふうに考えております。去年、要望がきたところと言えば鉄道に関する展示というのも今の資料館にあります、南海電鉄の歴史とかというの。それも実は図書館でしたりするのですが、人気のある展示なのでそれこういった特別展示

室の中で企画展ということでしたらというふうに考えています。

先程、吉田委員がおっしゃった収蔵庫につきましては、2階部分に収蔵庫は造りますが、それ以外にも収蔵庫が必要と私どもも考えておりまして、他の場所での検討も進めておるということです。今ある資料を集めて収蔵しておいて、企画展等で色々出していきたいと考えています。

今のところは常設で平和の展示というのは中々難しいかなと考えております。以上です。

中尾委員

ありがとうございます。今でこそ、もう一度戦争がなんて思ってもいなかったことが世界で起きていて大変な現状になっています。歴史として大事なことだと思いますので、そういうコーナーもちょっと考えていただきたいなと思います。

教育長

他にございませんか。

田中委員

中尾委員さんのお話聞かせていただいて、年間通して、ここが綺麗になったら遠足にもきっとたくさんの方が市内からも市外からも来てくださると思うので、そういった時には、やっぱり平和のことは大事なので、常備であつたら良いと思うのですが、もしそういったことが出来ないのであれば、子どもたちが来る時にはそういった展示が見られるような仕組みを考えていただけたらと思います。

私もずっと展示しているのがやっぱり良いと思います。段々とそういったことは受け継がれにくくなってくると思うので、またそういったこともご検討いただけたらと思います。

生涯学習課 課長

おっしゃることよくわかりますので、ここに限らず、他のところでも展示出来る場所があるかもしれませんし、そういう機会もあるかも知れませんので、子どもたちにも平和に関する資料、展示を見ていただくような機会をつくれるように、気に留めておきたいと思います。

教育長

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第7号を終わります。

続いて協議事項に入ります。

まず、委員の皆様から何かありませんか。

次に事務局からありませんか。

ないようですので、連絡事項に入りたいと思います。

まず、委員の皆様から何かありませんか。

続いて事務局からありませんか。

教育総務課

それでは連絡事項等につきまして、ご説明させていただきます。

課長補佐

A4の紙をご覧ください。まず、教育委員会の定例会の日程です。令和4年7月26日の火曜日、午前9時30分から教育文化会館4階第5展示室、この場所で予定しております。

8月の定例会につきましては、8月30日の火曜日、同じ時刻午前9時30分から、場所も同じ教育文化会館の4階の第5展示室で予定しております。

よろしくお願いします。

あと、配付物ですが先日から、お送りして書面決議をいただきました、伊都地方教育委員会連絡協議会の総会の結果について、コピーを置かせていただいております。議事につきましては、すべて承認されているということで事務局から連絡がありましたので、コピーを置かせていただいております。またご確認ください。

連絡事項等につきましては、以上です。

教育長

それではその日程のとおり、よろしくお願いいたします。

以上で6月定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉会 午後3時12分

署 名 委 員